

山口県の 中小企業

SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS OF THE
YAMAGUCHI PREFECTURE

4 2015
Apr
Vol.684



表紙写真説明

「中小企業における防災・減災力向上フォーラム」を開催

(山口県中小企業団体中央会)

特集 決算手続き・通常総会開催の流れ

- 「いま、これを伝えたい!」
湯田温泉旅館協同組合
- シリーズ「ものづくり補助金活用事例紹介」
永岡鋼業株式会社
株式会社周南ボーリング
- 中央会事業開催報告
- “山口のいいもの”を全国に売り出すための戦略を学ぶ
- 組合等ニュース
- 決算・税務等講習会を開催
- 景況動向

—いま、これを伝えたい！—

白きつねが見つけた 美肌の湯・湯田温泉を活性化！

湯田温泉旅館協同組合

【湯田温泉地域の活性化を図るため 組合を設立】

当組合は、「傷ついた一匹の白きつね」が見つけたという言い伝えがある山口県有数の観光地「湯田温泉」の旅館業者が、共同購買事業や観光客の誘致、共同宣伝等により湯田温泉地域の活性化を図るため、昭和33年5月に協同組合を設立しました。

【若女将ら女性力で温泉ミストを発売】

各旅館の売店で売られている商品には、これまで湯田温泉と名前の入った商品がほとんどありませんでした。また、湯田温泉を泉質の良い温泉だと知らない若者が多いことから、当



湯田温泉の源泉100%で出来たミスト「ゆだうるる温泉ミスト」内容量：80g 価格1,100円（税込）湯田温泉の観光案内所や旅館等で販売中

組合では湯田温泉と若者を繋ぐ架け橋が必要だと考えていました。

そこで、若者に関心の高いコスメを通じて湯田温泉の泉質の良さを知ってもらうことが温泉に来てもらうことにつながるとして、平成27年2月、湯田温泉の源泉100%で出来たミスト「温泉ミスト ゆだうるる」を開発しました。このミストは、ポトルデザインからネーミングに至るまですべて女性のみで行い、約100名が開発に携わりました。3月10日が「ミスト」と読めることから、この日をミストの日と制定し、開発に携わった関係者約80名を招待してお披露目を開催しました。出席者がミストを掛け合う「噴霧式」で発売を祝い、出席した10〜70代の各年代別の代表者をPR大使に任命するなど、個性的な販促活動を行い、湯田温泉の更なる活性化を目指しています。

【「当地温泉卓球を通して地域活性化」

湯田温泉では、スリッパをラケット



昨年度行われたご当地卓球全国大会の様子

トにして卓球を行う大会「湯田温泉スリッパ卓球大会」を4年前から開催しています。他の温泉地でも身近にあるさまざまな物をラケット代わりにする卓球大会が行われていることから、青年部層が中心となり、ご当地温泉卓球振興協議会を平成23年に立ち上げました。協議会が主体となつて「ご当地温泉卓球」の全国大会を開催するなど、温泉地の新たな魅力づくりと地域おこしに貢献しています。なお、今年のご当地温泉卓球全国大会は、7月に雲仙温泉で開催されます。

【「マスコットキャラクターでPR」

湯田温泉の公式マスコットキャラクターである「ゆう太、ゆう子」を誕生させ、様々なイベントに参加するなどしてPRに努めています。平成26年11月には日本郵便のオリジナ

ルフレーム切手に採用されるなど、活躍の場を広げています。
【組合PR】
今後も、湯田温泉の魅力発信・活性化に向けて、精力的に取り組んでいきます。



平成27年春の火災予防運動の一環で一日消防官に任命される

湯田温泉旅館協同組合

【組合概要】

- 理事長：宮川 力
- 組合住所：山口県山口市湯田温泉5-2-20
- ☎ 083-920-3000 FAX 083-920-3003
- HP：http://www.yudaonsen.com/

【組合の主な活動】

共同購買事業、教育情報提供事業等

移動中央会を開催

本会では、地域・業界の実情を反映させた事業を実施し、連携による課題の解決と地域、業界の活性化を図るための懇談会「移動中央会」を2月下旬から3月初旬にかけて、下関・山口・下松の3会場で開催しました。意見交換会の場で頂いたご意見の一部をご紹介します。

【雇用関係】

採用が困難で人材不足が深刻化しているため対応策を教えてください。

【情報提供】

補助金の情報が欲しい。

【連携】

他組合との連携を模索している。連携先の紹介をして頂きたい。

【組合活性化】

組合加入のメリットを与える方法についてアドバイスが欲しい。

【その他】

経営基盤強化に繋がるセミナーやパソコンセミナーを継続的に開催して頂ければ良い。決算税務講

習会等々の講習会は非常に助かっているのですが、これからも継続して欲しい。

※頂いたご意見等については本会で対応するとともに、関係機関等へ支援・協力要請を行っていきます。



2月26日に開催した山口会場での様子

中央会理事会を開催

3月10日(月)、山口市のホテルにおいて本年度第2回理事会を開催しました。

伊藤会長より「依然として中小企業にとっては厳しい状況にあります。このような中、本会といたしましては年度当初、新たに策定しました中期行動計画「アクションプラン2014」において、「組合制度等を活用した連携・創業支援」、「既存組織等の活性化支援」、「中央会の支援機能強化」の3つを「柱」として掲げ、「元気で頼りになる中央会」を目指して、会員の皆様に寄り添う支援を心がけて行つてまいりました。引き続き、国の掲げる「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」及び山口県が進めるチャレンジプラン「活力みなぎる県づくりへの挑戦」に呼応しながら、本会で掲げる中期行動計画を基本に、引き続き、会員組合等及び構成員企業の皆様の課題解決と成長発展に対する様々な事業提案をタイムリー、且つ、スピーディーに行つてまいりま

す」という旨の挨拶がありました。議事として、(1)平成26年度一般会計予算の補正について(2)平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)の概要について(3)新加入会員の承認についての3議案が審議され原案どおり承認されました。また、議案審議の後、中央会事業の拡充・強化に向けた今後の中央会のあり方を説明するとともに、ものづくり補助金の概要や移動中央会でのコメント紹介等が行われました。



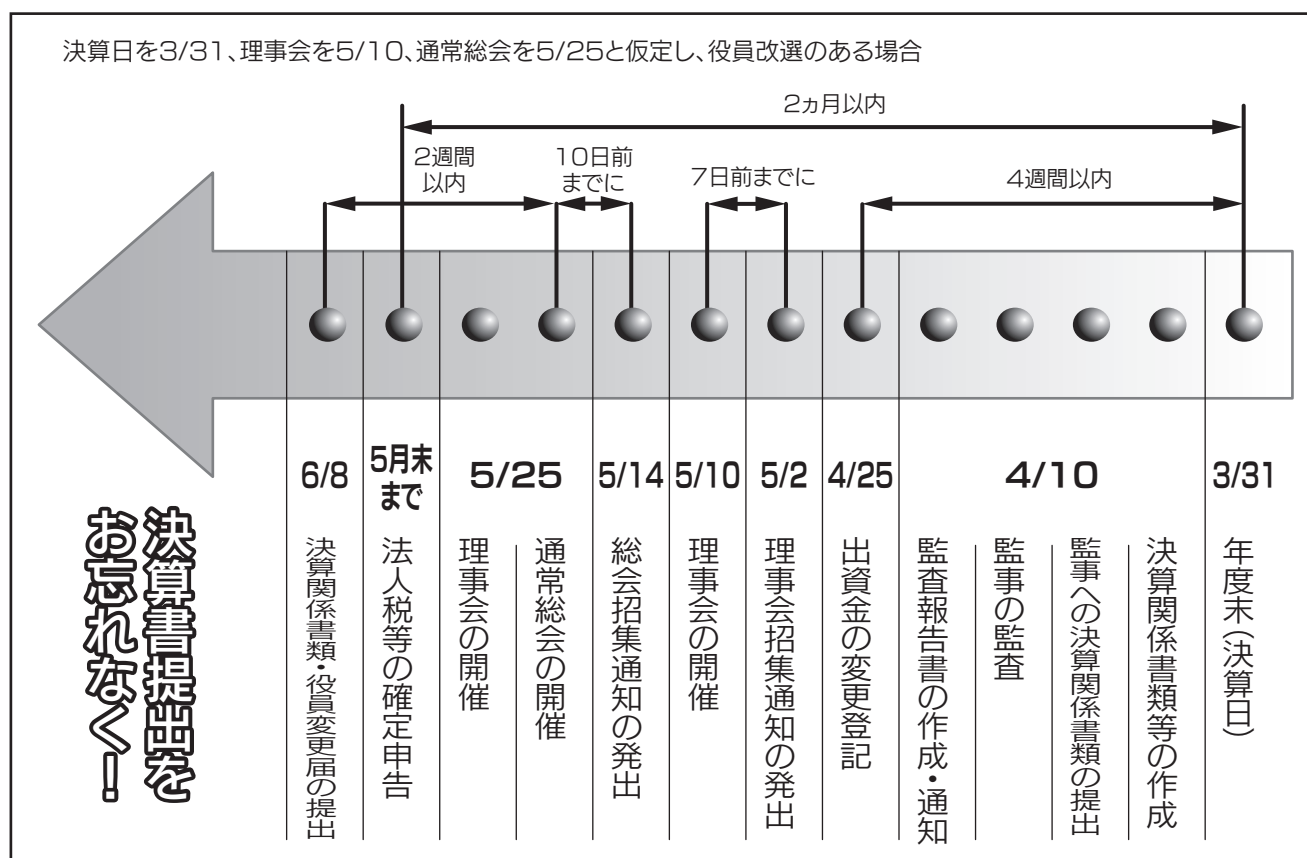
届出・登記をお忘れなく！

決算手続き・通常総会開催の流れ

決算期の事務手続きのポイント

- (1) 年度末締切
 - 正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続き等（棚卸表作成、帳簿整理、帳簿締切、組合員名簿整理）を行います。
- (2) 「決算関係書類」「事業報告書」の作成
 - 組合は、事業年度終了後、速やかに決算関係書類、事業報告書を作成しなければなりません。
 - 決算関係書類とは、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案のことです。
 - ※ 組合特有の「財産目録」「剰余金処分案又は損失処理案」に注意！
- (3) 組合から監事へ「決算関係書類」及び「事業報告書」の提出
 - 組合は、決算関係書類、事業報告書（業務監査権限の組合に限る）について、監事の監査を受けなければなりません。監事は、受領した決算関係書類、事業報告書について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成します。
- (4) 監事による監査の実施及び監査報告書の作成・通知
 - 監事が監査報告を理事に通知するまでの期限としては、組合から決算関係書類が提供されてから原則4週間を経過した日とされています。ただし、監事が4週間以内に監査を終了し、監査報告を通知することは特段問題ありません。
- (5) 出資金の変更登記
 - 期中に組合員の加入・脱退等で出資総口数及び払込済出資総額に変更があった場合、年度終了後4週間以内に監事の証明をつけて法務局に変更登記の申請が必要です。
- (6) 理事会招集通知の発送
 - 理事会開催日から1週間前まで（定款で定めた期日）に到達するように発送し、日時、場所、議案及びその内容について通知します。ただし、理事全員の同意がある場合に限り、招集手続きを省略することができます。

【組合決算期の事務手続き手順】



(7) 理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた決算関係書類、事業報告書の承認を行います。

(8) 総会招集通知の発出

理事長は、通常総会の会日の10日前（定款で定めた期日）までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出します。議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を添付し、組合員に提供しなければなりません。

(9) 総会の開催

★通常総会について

事業年度終了後2ヵ月以内（又は3ヵ月も可能。ただし、定款変更が必要）に開催し、決算関係書類、新年度の事業計画書及び収支予算案、役員改選など、先の理事会で決定した提出議案について審議を行います。

★通常総会における最低必要議案

- ① 事業報告書及び決算関係書類承認の件
- ② 事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
- ③ 借入金残高の最高限度決定の件

件

④ 手数料の最高限度決定の件

⑤ 役員報酬決定の件（支給するか否か、すべしその額）

定款変更する場合

⑥ 定款（一部又は全文）変更の件

⑦ 定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件

★議決事項

原則として議決権の過半数で決しますが、①定款の変更、②組合員の除名、③解散又は合併などについては、3分の2以上の多数による特別議決を要します。

★議決権・選挙権は平等

組合員は、出資口数や組合事業の利用分量等の多少に関わらず、議決権・選挙権は平等に与えられています。

★緊急議案

出席組合員の3分の2以上の同意により緊急議案として議決することができます。ただし、この場合、議案の提案や議決に参加できるのは自ら出席した組合員に限られます。また、組合員の除名など事前に一定の手続きを必要とするような事項の議決は無効です。

★役員（理事・監事）改選の年は理事会も開催

役員は定款に定める任期毎に、理

事・監事の定数を総会の場で選挙して行わなければなりません。この選挙は1組合員1票による無記名投票を原則としますが、出席者の中に異議がないときは指名推選の方法によることができません。

選挙で役員が決定（就任承諾）すると、役付理事を互選するため、理事会を開催する必要があります。この場合、理事全員の同意を得て、理事会招集の手続きを省略した旨を議事録に記載する必要があります。（役付理事の選任は理事会で行います）

(10) 総会議事録の作成

理事は議事録を作成し、その議事録を10年間、事務所に備えておかなければなりません。

(11) 決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類に通常総会議事録を添えて所管行政庁に提出しなければなりません。県知事所管組合は中央会へ1部送付ください。県知事以外の所管組合は、各々行政庁へ1部、中央会へ1部送付下さい。

(12) 定款変更があった場合

所管行政庁への変更認可申請を行い、認可後、変更登記が必要な場合

があります。事前に中央会へご相談ください。

(13) 役員変更の場合

役員改選を行って役員の氏名や住所に変更があった場合、所管行政庁に届出が必要です。県知事所管の組合は、中央会に提出して下さい。代表理事に変更があった場合には、就任した日から2週間以内に変更の登記をしなければなりません。前回と同一人が再選された場合でも登記が必要です。

(14) 税務の申告・納税

事業年度終了後2ヵ月以内に、通常総会で確定した決算に基づき、所管税務署・県税事務所・市役所（又は町役場）に、法人税、消費税、事業税、県民税、市町村民税等の申告・納税を行います。

事前に中央会へ相談を

総会の準備や運営、事務手続きなどについては、本会へご相談ください。

山口県中小企業団体中央会
☎083-922-2606

高品質なサービスを学ぶ 講習会を実施！

山口県理容生活衛生同業組合
(角野悦雄理事長)

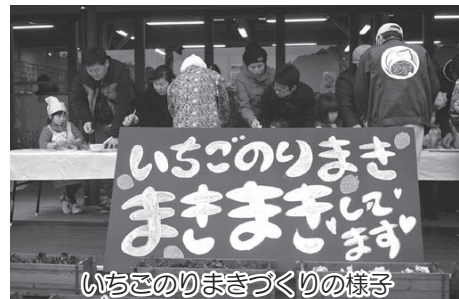
中央会の組合活性化支援事業を利用し、「顧客サービスに用いるエステティック技術」をテーマに1月19日、山口市で講習会を実施しました。全国理容生活衛生同業組合連合会の普及委員・島田礼子氏を講師に招き、座学講習の後、実技研修が行われました。実技はペアになって施術し合い、事前に説明を受けたポイントを確認するように実施し、適宜、講師からの指導がありました。講師からは、「業界全体が厳しい時代であるが、若い組合員も増えてきている。生き残っていくためにも髪を切って整える理容以外のサービスを充実させ、高品質なサービスを提供してお客様をおもてなしすることが客離れの防止につながる」とのお話しがありました。



実技研修の様子

いちごまつりを開催！

里の厨事業協同組合
(友弘啓代表理事)



3月7日(土)、光市の農業振興拠点施設「里の厨」で、光市特産のいちごをPRし消費拡大を目指す

目的で「いちごまつり」が開かれました。いちごの特売を行ったほか、いちご大福等のスイーツ商品が用意されました。限定商品は早々に完売するなど盛況でした。

イベントの目玉は、毎年恒例の「いちごのりまきづくり」です。これは、10メートルほどに並べたテーブルに親子らが並び、ラップの上に海苔、食パン、レタス、イチゴを置いて一斉にくるりと巻く体験イベントです。今年には中央会主催のPOPセミナーで作成された特大の看板が目を引き、訪れた観光客も立ち止まって鑑賞していました。

第4回麻里布酒祭を開催！

岩国市中通商店街振興組合
(松川卓司理事長)

3月8日(日)、岩国市中通りアーケード街にて、「第4回麻里布酒祭」が開催され、昨年を3割程度上回る約7,000人が訪れました。

オール岩国の酒と食を岩国の駅前街で楽しむというコンセプトで、岩国市内の全5歳の酒の試飲会及び4歳の販売会が行われ、その他にも酒の肴になる料理の提供や、新鮮な野菜を販売する「軽トラ新鮮組！」の同時開催など、来場者を飽きさせない工夫が満載のイベントです。4年目となる今年は、マンネリ化を防ぐため、新たに「麻里布酒祭鍋」を考案。鶏肉や蓮根をふんだんに使い、地元の野菜と酒のまろ味で仕上げた鍋で、用意した300食は完売となりました。



多くの人で賑わった

萩地域の観光業の 取り組みを現地にて学ぶ

山口県中小企業組合士会
(的場弘司会長)



萩ガラスの製作体験

3月13日〜14日、中小企業組合士の資質向上及び組合士間の総合交流を図るため、萩市で視察研修を行いました。始めに、国土交通省より全国モデル道の駅に選定されたふるさと萩食品協(萩しーまーと)等の取組について組合より説明を受けるとともに、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」にちなんだプロジェクトで完成した「ふみ御膳」を頂きました。続いて、萩ブランド協の組合員である萩ガラス工房(有)では、戦略的基盤技術高度化支援事業・サポイン認定等の取組について学ぶとともに、萩ガラスの製作体験を実施しました。

「やまぐち6次産業化・農商工連携ネットワーク促進交流会」に出展

3月17日(火)、県産農林水産物を活用し開発された山口県らしい新商品を一堂に展示し、広くPRするとともに、農林漁業者・中小企業者と食品産業事業者等、事業者間の連携強化やネットワーク構築を促進するための交流会が開催されました。本会会員組合の(企)志舞、里の厨事業(協)、(企)のぞみ会、(企)岩国尾津っこ、(企)うずしお母さんの店加工部、(企)みんと村、(企)がんね栗、潮彩市場ほうふ振興事業協がそれぞれ出展し、商品をPRしました。展示・試食を行うと



展示の一部

ともに、来場者や参加事業者間での交流が図られ、新たな連携が模索されるなど充実した場となりました。

経営力向上セミナーを開催

山口県中央会中小企業振興会
(田村充正会長)



3月17日(火)、会員への旬な情報提供と経営に必要な知識を習得していただくために経営力向上セミナーを開催しました。

「従業員を守る！会社を守る！過重労働改善の必要性について」と題して特定社会保険労務士の上條昭夫氏から、健康障害や労災事故に繋がる可能性のある過重労働の改善について紹介し、その後、中央会指導員より外国人技能実習制度並びにものごくり補助金等施策の紹介を行いました。

上条社会保険労務士の講演では、過重労働による健康障害を防止するために事業者が気をつけなくてはならないことや、36協定の意義・留意点などわかりやすく話され、受講者は熱心に聞き入っていました。

研修会・情報交換会を開催

山口県中央会流通関係組合連絡協議会
(西海俊夫会長)



研修会・情報交換会の様子

3月17日、県内5つの卸団地の協同組合で構成する同協議会が本会の組合等活性化支援事業を活用して研修会・情報交換会を開催しました。「下請ガイドライン・下請かけこみ寺」について(公財)全国中小企業取引振興協会・下請かけこみ寺相談員の田村健氏を講師に研修を行い、下請法に基づく親事業者に対する4つの義務と11の禁止行為について説明されるとともに、かけこみ寺の無料相談等が紹介されました。続いて、各卸団地協同組合の現状と課題について意見交換を行いました。

参加者からは、「下請法等組合員企業に有益な情報を収集できた。積極的にPRしたい」との声がありました。

「中小企業における防災・減災力向上フォーラム」を開催

山口県中小企業団体中央会

平成23年3月に発生した東日本大震災を契機にBCP(事業継続計画)策定の重要性がさらに高まってきています。本会では、BCP策定の重要性や効果についての理解をさらに深め、策定のヒントとしていただくため3月25日、宇部市のホテルにて「中小企業における防災・減災力向上フォーラム」を開催しました。

始めに、3・11東日本大震災における事業継続実践事例として皆成建設株式会社(南達哉氏より)、震災1年前に策定したBCPを発動することにより、地震発生1時間後には区からの要請を受け業務を開始した事例が紹介されました。

続いて、全国中小企業団体中央会及川勝政策推進部長より、中小企業組合におけるBCP策定についてのポイントが紹介されました。

さらに、非常食を備えることで世界の飢餓救済の活動に参加できる「救缶鳥プロジェクト」を進める株式会社パン・アキモトの秋元義彦社長よりプロジェクトの紹介があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

フォーラム終了後、デイスカッション及び交流懇親会を行い、講師並びに出席者でBCP策定に向けた情報交換行われ多くのヒントが得られたフォーラムとなりました。(表紙写真)

月次景況調査結果

平成27年2月期

※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合
 (表については、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

業種別の景況

2月は、受注や売上が、一般機器、輸送機器で増加し、食料品、窯業・土石製品、小売業、サービス業の一部でも売上が増加している。旅館業などで大河ドラマ「花燃ゆ」の好影響もみられる。

一方で、繊維工業、木材・木製品、印刷、卸売業、商店街では売上減少の様相である。

窯業・土石製品、サービス業（自動車整備業、旅館業）、運輸業の人手不足・求人難は深刻化しているが、自動車整備業では対応策を打ち出すなど動きが出ている業種もある。

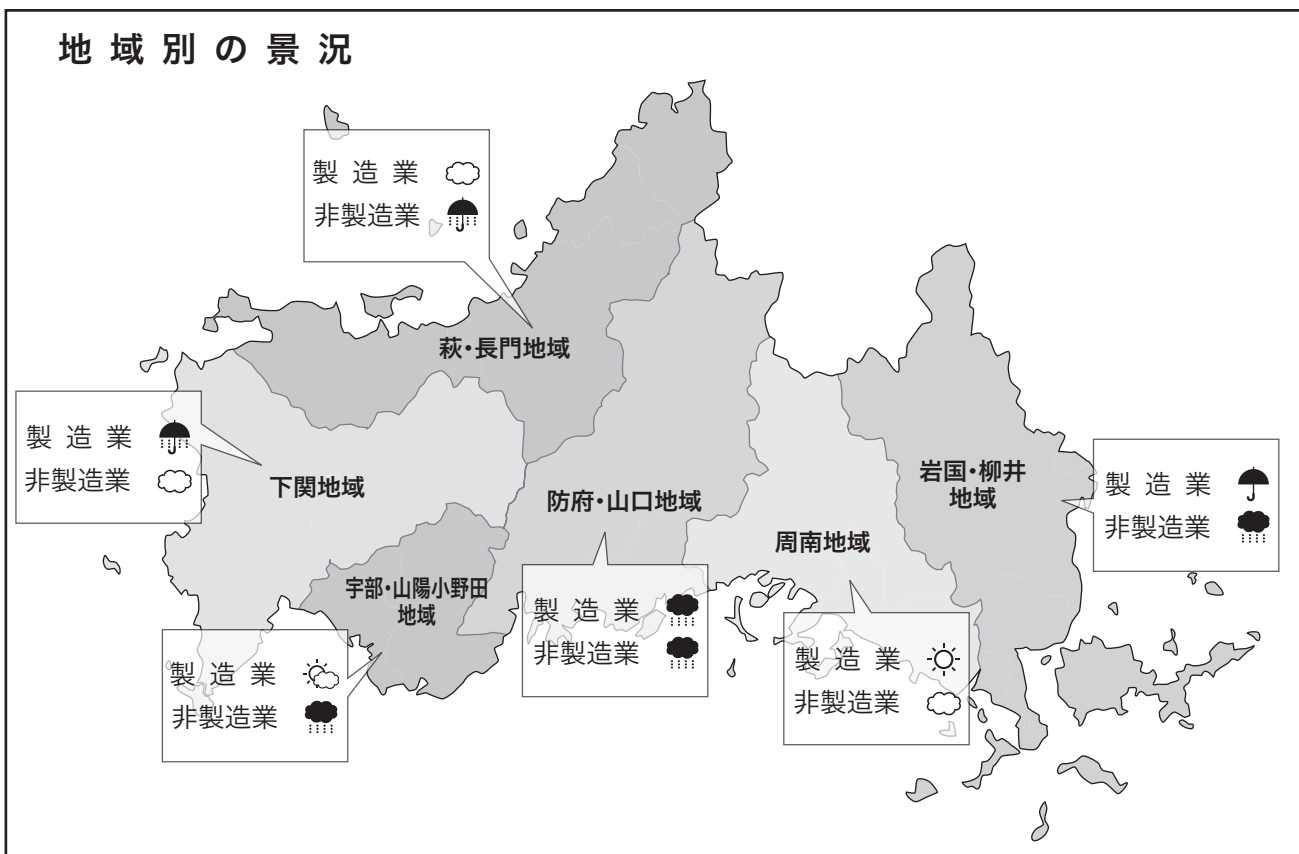
現状は厳しいという声が多く、地方の景況は依然として先行き不透明な状況にある。

	業 種	2月期	対前月比
製 造 業	食 料 品	☂	→
	織 維 工 業	☔	→
	木 材 ・ 木 製 品	☔	→
	印 刷	☔	→
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☀	↗
	一 般 機 器	☀	↗
	輸 送 機 器	☀	→
非 製 造 業	卸 売 業	☀	↗
	小 売 業	☂	→
	商 店 街	☔	↘
	サ ー ビ ス 業	☂	↗
	建 設 業	☁	→
	運 輸 業	☁	↘

DI値

30以上	☀	-30以上-10未満	☔
10以上30未満	☁	-50以上-30未満	☂
-10以上10未満	☁	-50未満	☔

地域別の景況



情報連絡員報告

平成27年2月期

地区・業種を代表する県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景況動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大河ドラマ「花燃ゆ」に伴う県内製造の菓子の売上増加の報告はない。バターは報道ほどの不足感はなく注文で仕入が出来ている。(パン・菓子製造業) ○ 2月は1/23時点で昨年同月の売上をクリアしており、最終では+25%程度の大幅アップとなる見込み。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的には回復傾向といわれているが、まだまだその状況にない。受注状況は引き続き低調で、販売取引先の状況も販売が伸びず厳しい。(下着類製造業) ○ 仕事量が減少気味だが、手が空かない程度にはある。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新設住宅着工数は依然として前年を下回り、丸太価格も変化はない。(山口市) ○ 公共事業の受注も若干あったが、受注量全体としては少ない。(下関市)
	印刷	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期末にあたり2、3月の仕事量は例年どおりの推移と思われる。出版関係の低調、単価の低下は続いている。(印刷)
	窯業・土石製品	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年同月に比べ出荷数量は増加している。災害復旧工事が本格化した事も理由の一つだが、人手不足の問題を抱えたままで忙しい状況。(砕石製造業) ○ 石材加工業界に若者の参入もなく、委縮してきている。(石工品製造業)
	一般機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車関連、大型店や体育館などの構造物製造の組合員は、前月に引き続き好調で、先月は思わしくなかった組合員も2月は好転している。(一般機械器具製造業) ○ 自動車(バイク)、電子機器、産業用ロボット部品関係の熱硬化性金型が増加。民生部品(家電部品、電子部品)の売上が伸び悩み、設備稼働率は微増傾向にはあるものの、まだ受注量が不足している状況。(特殊産業用機械製造業)
	輸送機器	☀	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両部門の作業量は順調に推移し不調な時を脱している。精密加工も後数ヶ月は高水準の作業量を維持していく見通しである。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内量販店への納入割合は、県外業者が増加しておりどの業種も苦慮している。(各種商品卸売業) ○ 安くて良い海苔が出荷されず価格が高くて落札できない状況。消費の低迷もあり売上が前年対比で14.8%の減少となる見込み。(乾物卸売業)
	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年2月は消費税増税前の駆け込み需要もあり盛り上がっていたが、今年は苦戦。(化粧品小売業) ○ 大河ドラマ「花燃ゆ」の影響によると思われるが、萩・長門方面でのカード利用が若干増加。(各種商品小売業)
	非 製 造 業	商店街	☔
サービス業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上げが増加しているお店が一部あるかも知れないが、大半のお店で売上が減少していると思われる。(美容業) ○ 将来、自動車整備士不足が予想されるので、山口県でも国・業界・整備士養成学校が連携して人材確保に取組むための連絡会を立ち上げる。(自動車整備業) ○ 大河ドラマ「花燃ゆ」効果でグループ旅行が増加し昼食客、ビジネスの宿泊客が増加し、売上が好転。人手不足が続いており募集をしても人が来ない。(旅館業) 	
建設業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土木は苦戦、建築はまあまあ様子。土木の入札価格は最低価格がほとんど。地区業界の景気は良くないが年度末で少し忙しくしている。(土木工事業 柳井市) ○ 2月は例年発注の少ない時期で、受注高は対前年同月比で40%。徐々に災害復旧工事も減ってきている。(土木工事業 萩市) 	
運輸業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然として長距離ドライバー不足が影響しているが、なんとか対応している。鉄骨の国内輸送は活発化しているが他の物流は横ばい。売上は前年同月比0.73%の減少となった。(一般貨物自動車運送業) ○ 2月は寒いこともあってか、日曜祝日に加え月曜夜の利用減少が大きい。主要燃料のLPGは前年度の2月に高騰していたこともあり、前年同月比30%安価となっている。乗務員確保が難しく稼働台数も減少している。(一般旅客自動車運送業) 	

シリーズ『ものづくり補助金活用事例紹介』 その17

『自動車新ワイパーシステム用ステンレス製パーティブラ材の生産効率向上および品質向上』

(技術分野) 金型

(類型) 試作開発+設備投資

(形態) 小口化・短納期化

(会社概要) 当社は、71年の歴史を有する線材総合二次メーカーです。高い世界シェアを誇る光ファイバー固定用アルミスペーサーをはじめ、ステンレス製ワイパー用パーティブラ、メガネフレーム用チタン線など、技術力を要する製品を数多く生み出しています。

(事業概要) 自動車用新ワイパーシステムのパーティブラは、ワイパーのゴムを支えるステンレス製の骨材で、従来のパーティブラより肉厚があり、かつ高強度が必要です。生産効率の向上によるロス率改善や、短納期を実現し、品質向上を実現することで海外メーカーの追従を許さず、5年後の月産約150万本（40トン）で年間3.8億円の売上を目指します。

永岡鋼業株式会社

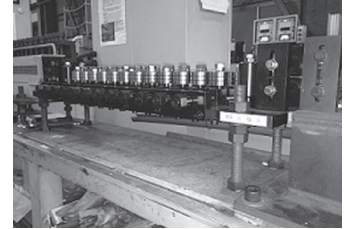
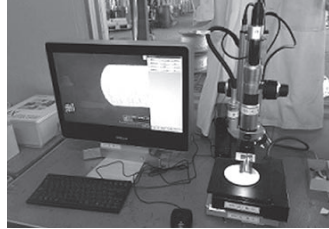
今回のものづくり補助金を活用して検査器具および治具を導入したことで、品質確認が容易となり、また品質の安定化を図ることが出来ました。お客様からの高まる品質要求に応えていきたいと考えています。



専務取締役
永岡 昌弘氏

永岡鋼業株式会社

〒743-0021
光市浅江5-23-21
TEL：0833-71-0092 FAX：0833-72-0229
URL：http://www.nagaokakogyo.co.jp/



シリーズ『ものづくり補助金活用事例紹介』 その18

『水質を守り液状化対策を行うための、新たな地盤改良工法への参入』

(技術分野) 革新的サービス
(類型) 成長分野型 環境・エネルギー (設備投資のみ)

(会社概要) 当社は、山口県全域及び広島県・福岡県の一部において、地盤調査・地質調査・地盤改良工事・井戸ボーリング工事などを行っています。『地域の皆様とともに歩む』をモットーに、地元根付く地域密着型企業を目指し、『目に見えない地下の仕事を目に見える仕事へ』を社員一同が心がけ、日々取り組んでおります。

(事業概要) 住宅地で一般的に利用されている地盤改良法（柱状改良法）は、六価クロムが土壌を汚染し、撤去時に高額な費用が掛かるという問題があります。そこで、当社では、地盤改良機とEGケーシングという鉄製の筒状の

今回の補助事業に取り組んだ事で、工期の短縮やコスト削減のみならず、宅地地盤に対して安全、安心な工法だということが確認出来、今後の事業拡大が期待できます。御施主様の大事な土地の資産価値を高め、これからもずっと保持していただける様な事業展開を推進して行きます。今後共、(株)周南ボーリングがより一層お客様のニーズに応えていける様、社員一同精進して行く所存です。



代表取締役
原田 徳之氏

株式会社周南ボーリング

〒745-0612
周南市大字呼坂1197-9
TEL：0833-92-3010 FAX：0833-92-3012
URL：http://syunan-br.com/

ケーシングを用いた、山口県初の環境配慮型の新・碎石杭工法を導入し、環境に配慮した、新たな工法に取り組みました。



“山口のいいもの”を全国に売り出すための戦略を学ぶ

本会は2月24日(火)、平成26年度消費税転嫁対策窓口相談等事業の一環として「話題の日本百貨店バイヤーに学ぶ！」山口のいいもの”を全国に売り出すための戦略」と題して講習会を開催し、39名が参加しました。講師の株式会社コンタン代表取締役鈴木正晴氏は、ものづくりの担い手にお金がまわる仕組みを作りたいという思いを持ち、日本の優れものを紹介する小売店「日本百貨店」を首都圏等で7店舗運営され目利きとして定評があり、消費者・作り手・バイヤーそれぞれの目線に立った次のような考え方が紹介されました。



- ・ 新規参入よりも継続注文が難しい。売ったら売りっぱなしではなく、売る側が売りやすいように情報提供を行い、取引先との人間関係を深めることが肝心。
- ・ バイヤーに忘れられないための対策が重要。(名刺に資料をホッチキスするなどして工夫)
- ・ 商品の企画段階で、お客様はなにを求めているのか、値段、売る場所、量、見せ方、並べ方、手に取りやすさ等を考え抜くこと。
- ・ 商品開発に行き詰まっても、最初のコンセプト・軸がぶれないようにすること。

参加者アンケートでは、「販路拡大のヒントをいただけた」「遠慮をしない！思いやりが大切！など大切なキーワードをたくさん頂けた」と好評でした。

決算・税務等講習会を開催

2月25日、山口市「小郡ふれあいセンター」にて、「組合決算」「26・27年度組合関係税制」「税務申告書作成」のポイントを習得するための講習会を開催しました。

組合決算のポイント

- ① 翌期の教育事業に充てるため賦課金を仮受金等とすることができ有利であるので利用した方がよい

平成26年度適用となる税制等の注意点

- ① 質の高い設備の投資では購入先の証明が必要となる
- ② 利子および配当に課される「復興特別所得税」は所得税と合計して記入する

平成27年度改正税制の主な内容

- ① 資本金1億を超える法人の法人税は下がり、協同組合等の軽減税率は現行のままで2年延長される。(800万円以下の所得：税率15%、800万超の所得：税率19%)
- ② 雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除の見直し
- ③ 地方拠点強化税制の創設
- ④ 協同組合等の貸倒引当金の特例は適用期限を2年延長等

最後に、税務申告書の作成では、例題を解きながら加算する金額や減算する金額を申告書様式に記入し、申告のポイントを学びました。



人事異動のお知らせ

4月1日付けで、連携支援部連携支援第二課参事として、加藤聡一を採用しました。



新任のごあいさつ

商工会で勤務した経験を活かして、会員の皆様に貢献できるよう精進致します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

加藤 聡一

今月の

さわやかレター

2015
Apr



栄町商店街振興組合
下村 千穂子さん

防府市の栄町商店街振興組合で飲食店を営み、同組合の理事長でもある下村千穂子さんにお話を伺いました。

下村さんが経営される「Avanti-cafe」は4月で13年目を迎えられます。店内にはキッズコーナーが2カ所あり、平日もママ会で賑やかだそうです。

好きな言葉は「人生は心一つの置きどころ」。趣味は「チョコレートアート」で、店内にも作品が飾られてあります。

栄町商店街は若手女性の店主が多いことが特徴で、イベント等は若手女性性が中心となって意見を出し合い、企画されています。組合PRをお願いしたところ、「毎年ゴールデンウィークに開催するイベント“カリヨンカーニバル”は今年30回目を迎え、キッズモデルショーやビーチサッカーなどファミリー層に楽しんで頂ける新企画を考案中です。イベント等を通じて、商店街の皆が力を合わせて一つになれるように頑張ります」と笑顔で答えて頂きました。

編集担当者よりお知らせ

新年度となる5月号よりレイアウトを一新し、左綴じ、横書きに変更します。これからは皆様にとって有意義な情報提供が出来るよう努めてまいりますので、今後ともご愛読をよろしくお願いします。

編集・発行

 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://axis.or.jp/>



印刷製本 株式会社 桜プリント社